

千葉市地域公共交通活性化協議会

令和４年度 第２回 地域公共交通部会 議事録

１ 日 時 令和４年１２月２０日（火）１０時００分～１１時００分

２ 場 所 千葉中央コミュニティセンター １０階 １０１会議室

３ 出席者 ≪委員≫８名（代理出席５名）

松野由希委員、常住昭嘉委員、青木俊委員、伊東英幸委員、高橋英樹委員、清原彰一委員、
小川悦委員、牧添豊海委員

（代理出席：田中徹、山口凌平、桐谷善文、金木康知、柳澤秀諭）

（欠席者：成田斉委員、貝塚英司委員、平田伸一委員、福田賢一委員、勝又憲彦委員、
山口浩正委員）

≪事務局≫

大木戸課長、松崎課長補佐、水上主査

４ 議事次第

１ 開会

２ 部会長挨拶

３ 議題

第１号 緑区高津戸町でのデマンド型交通社会実験の運行計画案について

４ その他

５ 閉会

５ 配付資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料１ 緑区高津戸町でのデマンド型交通社会実験の運行計画案について
- ・ 参考資料１ 停留所位置（案）
- ・ 参考資料２ 道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる協議が調っていることの証明書

６ 議事の概要

- （１）議題第１号 緑区高津戸町でのデマンド型交通社会実験の運行計画案について賛成全員で可決された。

<会議録>

1 開会

【事務局】

定刻となりましたので、これより「千葉市地域公共交通活性化協議会令和4年度 第2回地域公共交通部会」を開催いたします。

本日は、師走のお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、交通政策課の松崎でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配布してございます資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、座席表、

資料1「緑区高津戸町でのデマンド型交通社会実験の運行計画案について」、

参考資料1 停留所位置（案）

参考資料2 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

本日は、委員14名のうち8名、代理出席者5名の出席を頂いており過半数に達しておりますので、千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例第9条第5項において準用する同第7条第2項により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、議事の公開につきましては、「千葉市地域公共交通活性化協議会 地域公共交通部会 議事運営要領」により公開するとなっております。

本日は傍聴者はおりません。

2 部会長挨拶

【事務局】

それでは、初めに、当部会の会長である淑徳大学コミュニティ政策学部准教授 松野由希様よりご挨拶を頂戴します。

【松野部会長挨拶】

淑徳大学の松野由希です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。このお話を伺ってから今回はこのような形で事業者も決まったと伺っておりまして、ここからどんどん進んでいくということを楽しみにしながらこれから進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

【事務局】

続きまして、新たに委嘱された委員の方をご紹介します。

千葉県私鉄労働組合連合会 貝塚 英司 様でございますが、欠席との連絡を受けております。

株式会社 鹿野西岬タクシー 取締役 清原 彰一 様でございます。

続きまして、代理出席の方をご紹介します。

千葉県バス協会 専務理事 成田 斉 様 でございますが、本日は代理の 田中 徹 様 でございます。

国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 平田 伸一 様 でございますが、欠席と連絡を受けており、本日は代理で輸送担当運輸企画専門官の山口 凌平 様 でございます。

国土交通省千葉国道事務所 交通対策課長 福田 賢一 様 でございますが、欠席と連絡を受けており、本日は代理で 専門官の 桐谷 善文 様 でございます。

千葉県警察本部交通部 交通規制課長 勝又 憲彦 様 でございますが、欠席と連絡を受けており、本日は代理で交通規制課 警部補 金木 康知 様 でございます。

千葉市建設局土木部 部長 山口 浩正 様 でございますが、欠席と連絡を受けており、本日は代理で土木管理課長 柳澤 秀諭 様 でございます。

なお、本部会は委員個々人への委嘱となっておりますので、代理出席の方の賛否は参考扱いとなります。あらかじめご了承ください。

それでは、これからの議事進行につきましては、松野部会長にお願いしたいと思います。
松野部会長よろしくお願い致します。

3 議題

第1号 千葉市地域公共計画（案）について

【松野部会長】

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

「緑区高津戸町でのデマンド型交通社会実験の運行計画案について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。それでは資料1 「緑区高津戸町でのデマンド型交通社会実験の運行計画案について」の資料をご覧ください。こちらの説明をさせていただきます。

まず、目次に記載してあります3つの項目、こちらを順に説明してまいります。

本日協議していただきます運行計画案につきましては、運行事業者様に許可申請をしていただく内容の最終案となっております。

なおスライド番号は、目次の次のページから右上に記しておりますので、そちらの番号を順次読み上げさせていただきますので、ご覧になってください。

では、1スライドをご覧ください。当部会において前回協議が整いました運行計画案をもとに運行事業者の公募を実施しましたところ、2社から応募がございまして、11月17日に選考会を実施しております。その結果、優先交渉者として株式会社鹿野西岬タクシー様が選定されたところでございます。その後、鹿野西岬タクシー様と仕様書や条件等の協議が整いましたので、12月1日付にて運行委託契約を締結いたしました。

この運行計画案の作成にあたりましては、千葉運輸支局様や千葉県警察本部様などの関係機関の皆様には様々なご指導ご助言をいただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。

続きまして、2スライドをご覧ください。

ここから次の3スライドまでが運行計画案となります。

資料中、前回の地域公共交通部会で示した内容から変更した部分は黄色で着色してございます。

全部で18項目お示ししております。前回の説明と重複している箇所もございますが、主だった項目について改めて説明いたします。

まず左の項目①事業形態でございますが、一般乗用旅客自動車運送事業による乗合旅客運送、タクシーなどの乗車定員が10名以下の車両を利用した乗合による運送形態となります。

項目②運行概要といたしまして、予約のあった停留所を運行する定時型の乗合タクシーとなります。停留所ごとの出発時刻としてダイヤを設定いたしまして、目的地側の到着時刻を目安とした運行時刻を定めることとしております。

項目③利用対象者は事前に利用者登録申請を行っており、且つ、お一人で乗降可能な方としております。また、利用者は高津戸町内の方を想定しておりますが、隣町の住宅地が町境に近いこともあり、お住いの場所や年齢等による限定はいたしません。

項目④停留所・運行ルートですが、停留所は高津戸町地区とあすみが丘市街地に設置することとしますが、路線バスやタクシーなどの既存公共交通との競合を避けるため、主にこの二つのエリアを結ぶ移動手段としており、あすみが丘市街地における施設間のみの乗降は不可としております。

項目⑤の運行日・便数・ダイヤにつきまして、運行日は月曜日と金曜日の週2日、便数は午前1往復午後1往復、一日最大4便となります。ダイヤはあすみが丘市街地の施設での滞在時間が1～2時間程度となるよう発着時間のダイヤを設定する予定でございます。

項目⑥運行車両および定員につきましては、黄色でハッチかかてございますとおり、変更がございましたが、これは具体的に決まったところでございます。セダン型もしくはユニバーサルデザイン型、1台あたりの利用者定員は4名といたしまして、予約状況や車両の定員に応じて配車をいたしまして、最大2台8名まで利用できるようにいたします。

項目⑦運賃は、大人片道500円、小学生以下250円とします。

項目⑧回数券の部分も変更箇所です。小学生以下の運賃が250円であることを考慮しまして、前回の部会でお示した500円券の綴りから変更して、250円券の24枚綴りとして5,000円で販売することにいたしました。

次の3スライド目をご覧ください。引き続き運行計画案になります。

項目⑩乗降方法や制限ですが、座席に余裕があっても予約なしの乗降は不可としまして、予約した時間に所定の停留所に利用者が現れない場合はキャンセルとみなします。

項目⑬予約受付は電話予約といたします。乗車する1週間前から、前日の17時までとします。

利用者の多くが高齢者であることが想定されることからスマートフォンなどによるアプリやインターネットでの受付は実施いたしません。

項目⑭の運行記録ですが、日報を作成し、市に毎月報告することで、利用状況を把握分析できるようにいたします。

項目⑮運行経費ですが、人件費、燃料費、車両維持費や諸税など、運行にかかる経費全般を含むこととしまして、項目⑯委託料のとおり、基本運送費は1便当たりの単価を設定しまして、運行便数に応じて支払います、また基本管理費としまして予約受付のオペレーターや運行記録作成などに要する一か月あたりの運行管理費の設定をいたしました。

続きまして4スライド目をご覧ください。説明いたしました運行計画案を図面等と併せて概要としてまとめております。右側の地図をご覧ください。青い丸が高津戸町住宅地内の停留所、赤い丸があすみが丘市街地の停留所になります。基本的に前回と停留所の位置は変わりません。

停留所の位置につきましては、高津戸町交通対策協議会での検討をもとに高津戸町住宅地内の停留所は自宅からおおむね300メートル程度の距離の範囲内で乗降ができるように設定してござい

ます。世帯数の多い団地周辺を中心に全部で7か所設定しております。

赤い丸のあすみが丘市街地内の停留所ですが、アンケートなどから利用者の多い商業施設を中心に全部で6か所の停留所を設定しております。本日現在、施設②と③、⑥に関しましては商業施設内の駐車場の利用をさせていただくことでおおむねの御了解をいただいております。対しまして、施設④、⑤も停留所に関しては施設内に停留所を設けることが困難であることから車道上の駐車禁止箇所を除いた場所に設ける予定でございます。なお停留所にはわかりやすいポスターの掲出を考えておりまして、掲出内容は停留所の名前、利用の注意点などを考えてございます。詳細な停留所の名前・位置につきましては、ポスター掲出の許可や、道路占用の手続き上、協議調整中でございますので、現時点の案を参考資料1としてお示ししてございます。後ほどご確認ください。

停留所の位置や、数を大幅に変えることはない予定ですが、最終決定したものは後ほど改めて皆様にご報告をさせていただきます。

スライド左側をご覧ください。運行計画案の概要をお示ししておりますが、今まで説明させていただいた変更点の中で②走行する車両、⑦運賃の中の回数券の部分、これ以外にも⑤運行時間帯で変更がございます。

前回の部会では10時頃から16時ごろとしておりましたけれども、あすみが丘市街地内の商業施設の開店時間などを考慮して運行開始時間を早め、9時頃からいたしております。

続きまして、5スライドをご覧ください。

今後のスケジュールになります。現在スケジュール表の一番上、千葉市地域公共交通部会の欄の12月の部分になりまして、申請内容についての協議段階となります。

本部会におきまして、社会実験実施に向けました申請内容についての協議が整いましたら、速やかに道路運送法に基づく申請等の手続きを行いますので、社会実験としての運行は令和5年3月ごろから始め、令和6年3月末までの約1年間を予定してございます。

なお、令和6年度以降につきましては、本格運行への移行か、もしくは社会実験の継続、終了などについて、令和5年の秋ごろを目処に、それまでの利用動向などから検討したいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【松野部会長】

只今の説明について、ご質問等はございますか。

【青木委員】

3スライド、項目⑩乗降方法や制限について、キャンセルとみなすというのがございますが、キャンセルがあった場合、キャンセル料というのは取るのかどうか、予め電話でキャンセル連絡があった場合と現場に行ったら現れなかった場合によって違うのか、このことについて、すでに決めているのかどうか確認したいです。

【松野部会長】

ありがとうございます。キャンセル料について事務局説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。この社会実験でのキャンセル料については、いただかない予定でございます。なお、事前にキャンセルの連絡を前日の17時までご連絡いただいた場合は事業者である鹿野西岬タクシー様にも運行の手配のほうを取りやめていただきますけれども、実際に当日キャンセルとなっ

た場合には運行しまして、その場に行って、その場で現れなかったらキャンセルという手続きになりますので、実際に車両の動きは出てくる状況でございます。どちらにせよキャンセル料はいただかない予定でございます。最終的に運行を本格的に始めるとなった場合は、今回の社会実験の中でどのようなキャンセルがどのくらいあったか、そのあたりを確認したうえで、また改めて地域の皆様とお話しさせていただいて決めていきたいと考えてございます。以上でございます。

【松野部会長】

よろしいでしょうか。

【青木委員】

はい。

【松野部会長】

他ご質問等はございますか。

それでは、千葉中央バス株式会社高橋次長より何か懸念点などご意見いただけますでしょうか。

【高橋委員】

私共、バス会社ですので土気地区のあすみが丘線という路線バスを運行しております。

今回のデマンド交通は、あすみが丘地区を運行するということで、競合しないようにご配慮をいただきまして、ありがとうございます。社会実験ののちに本格運行となった場合には、改めてまた競合しないような案をできればお願いしたいと思っております。

またデマンド交通とともに路線バスのご利用につきましても、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

【松野部会長】

ありがとうございます。競合についての御懸念点と、デマンド交通を利用して出かけた場合、さらに路線バスの利用も増えるのではないかという利用の機会を伺えるといった次第だと思います。こちらも事務局よろしいでしょうか。

【事務局】

今回の運行計画案にあたりましては、事前に千葉中央バス様のほうにも協議をさせていただきましたとおり今後本格運行なり、社会実験の中身が変わるようであれば改めて協議させていただいて、了解いただいた上での変更など、地域の皆様と協力して行っていきたいと思っております。また、今まであすみが丘市街地に来ていない方、もしくは足が遠のいていた方は、今後デマンド交通を運行することで外出が促進されて、バスの利用が増えるという好循環につなげていければと思っております。場合によりましてはこの沿線のバス路線の時刻表なども、改めてこちらでお配りするなどのご協力なども考えさせていただきたいと思っております。

【松野部会長】

ありがとうございます。代替関係でなく補完関係がどのようにうまく作っていけるか、本当に楽しみにしております。他にご質問等はございますか。

無いようですのでお諮りします。

議題第1号「緑区高津戸町でのデマンド型交通社会実験の運行計画案について」承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員ですので、

議題第1号は原案どおり承認いたします。

地域公共交通会議は「協議の場」でありますので、事務局からの説明等で、特に修正・変更などのご意見等がないようでしたので、高津戸町でのデマンド型交通の社会実験に関する運行計画案について協議が整ったということで、本部会名での証明書を発行いたします。

今後、運行事業者の鹿野西岬タクシー様にて、申請手続きを進められることとなりますので、千葉運輸支局様におかれましては、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

本日の議事録につきましては、後日、委員の皆さまにメールにて

送付いたしますので、内容についてご確認のほどよろしくお願いいたします。

議事録については、議事運営要領第11条第2項に基づき、部会長承認後、確定となります。

そのほか、委員の皆さまから、ご報告等はございますか。

鹿野西岬タクシー様のほうから何かございますか。

【鹿野西岬タクシー清原様】

この度は高津戸地区のデマンド運行ということで、私たちも長く土気地区でタクシーを運行させていただいておりまして、交通不便地域の問題というのは、いずれどの地域でも問題になってくるということで、話が合った暁にはどんな形であれ参加表明はさせていただこうと元々話しておりまして、今回参加表明させていただきました。

実験がどうなるのか、本格運行となるのか私たちもよくわからないところですが、ぜひいい形で進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

【松野部会長】

ありがとうございます。実験だけでなくその先へという意気込みをいただきました。

そちらに関しましては、町内会や高津戸町交通対策協議会での皆様のお声がけがどうしても必要になってくると思いますので、高津戸町町内会長小川様より何かご意見はございますか。

【小川委員】

これまでいろいろと協議をいただき、社会実験の運行にやっとたどり着いたということで、非常に感謝しております。私共高津戸町内会は約460世帯となっております。いずれも高齢者が非常に多くなっており、もともとバス路線がない地域でございますので、今回の実験が高齢者にとって良い形になっていくのではと感じております。ぜひ本格運行していただきたいと思っております。また、土気地区には20数カ所の町内自治会がございます。他地域の自治会長のお話を伺うと、すぐ隣接する自治会さんもそうですが、非常に興味を持っておりまして、ぜひ利用させてもらえないか、どこまで話が進んでいますかというように興味津々で聞いてこられる自治会さんも多いです。やはり高齢化で駅に出るのが大

変な方、ある地域ではバス路線の廃止によって不便になった方、自分たちにとっても必要な対策の1つになるのではと非常に興味を持っておられるというのがよくわかります。

まとめますと、非常に高齢化が進んでいる中で、みなさんの交通の足がなくなってしまう、運転免許を持っていたても返納されてしまうといったことが今後非常に切実な問題になってくることが予想されます。これに対応をしていくことが大切だと感じております。

そういった意味で今回の実験がより皆さんに知っていただけるように町内会として活動してまいりたいと思っております。また実験だけで終わらずに本格運行に繋がることを切実に願っております。

【松野部会長】

ありがとうございます。高津戸町地域の状況、またその他の地域の状況、実験のみならず今後展開していきたいという御意向伺いましてどうもありがとうございます。

高津戸町交通対策協議会の牧添委員からもなにか一言いただければと思います。

【牧添委員】

内容につきましては、小川委員のほうから話がありましたとおりでございます。

我々協議会といたしましても、ぜひこの実験を成功させて継続化するために地域の方にどんどん活用していただいて、運行継続できるように、我々も周知活動を進めていきたいと思っております。

【松野部会長】

ありがとうございます。せっかく運行しても本格運行に繋がらない事例をたくさん見てきたので、皆様に愛されて長く使ってもらえるようなものになっていければと思います。

そのほか、ご報告等はございますか。

【常住委員】

出発式は行う予定はございますか。

【松野部会長】

ありがとうございます。行う予定はございますか。

【事務局】

地域の皆様と協議会を行っている中では、一つの区切りになりますので、出発式は行う予定でございます。ただ手続き等、どのくらい時間がかかるか測りかねるところがあり、日時等は未定でございます。実施が決定しましたら、皆様に改めてご連絡させていただきたいと思っております。

【常住委員】

ぜひやっていただきたいと思っております。

【松野部会長】

ありがとうございます。そのほか、ご報告等はございますか。

無いようですので、これもちまして、本日すべての協議事項が終了しました。

それでは、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

松野部会長ありがとうございました。

長時間のご協議、ありがとうございました。

以上をもちまして、「千葉市地域公共交通活性化協議会令和4年度 第2回地域公共交通部会」を終了させていただきます

なお、次回の本案件に関する地域公共交通部会につきましては、

社会実験開始後、協議事項が発生した場合に、議題の内容を鑑みまして、対面もしくは書面にて開催をさせていただきます。社会実験が順調に進んだ場合、令和5年の秋～冬頃に運行継続の可否などを議題にした開催を考えており、開催にあたりましては、改めてみなさまへご連絡をさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。